

## 令和3年度 決算審査特別委員会（令和2年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査第3班（人事委員会事務局、教育庁、労働委員会事務局、生活環境部、保健福祉部）



- ・知事提出継続審査議案第37号：認 定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第38号：認 定  
「令和2年度福島県流域下水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第39号：認 定  
「令和2年度福島県工業水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：可 決  
「令和2年度福島県工業水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：認 定  
「令和2年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認 定  
「令和2年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

委員長名	長尾 トモ子
委員会開催日	令和3年10月19日（月）
所属委員	[委員] 西丸武進 安部泰男 橋本徹 三村博隆 江花圭司 山内長

（10月19日（火） 人事委員会事務局）

江花圭司委員

予算執行説明資料544ページ、職種別民間給与実態調査に係る調査事業所が175か所と記載がある。民間と公務員の給与差が大きい点は永遠の課題かもしれないが、県内は企業が多く集中している地域がある一方、会津方部のように大きな企業が1つしかない地域もある。地方振興局単位では7方部あるが、その175か所は平準的に選定したのか。選定基準を聞く。

採用給与課長

選定に当たっては、事業所規模50人以上の民間事業所のうち、無作為に抽出した175事業所を選定している。これをさらに職種、企業の規模等15の階層に分けて無作為に抽出している。また、本店や支店別でも分けている。

当該調査は、人事院や各都道府県、政令都市の人事委員会が共同で実施しているが、人事院が調査方法を全て決定し、県等はそれにのっとり実施しているため、本県の考えだけでは調査方法を決定できないことを理解願う。

江花圭司委員

近年、インターネットでは様々な自治体のランキングが公表されている。例えば私の住む喜多市は公務員の給与が県

内で上位に食い込むようだが、逆に議員報酬と民間給与はワーストである。公務員の給与がしっかり保障されているのはよいが、住民から民間企業の人手不足や議員の成り手不足、公務員の給与との乖離が甚だしい点について厳しい意見が出ていることを承知願う。全国基準もあるが、やはり県内の動向をしっかりと見極めながら今後は人事委員会勧告を発令してもらいたい、どうか。

採用給与課長

当該調査は公務員と民間の給与を比較する目的で行っており、調査対象である事業所規模50人以上の民間事業所について議論があることは承知している。ただし、調査に当たっては役職や学歴、年齢など給与決定基準に必要な項目をひっくり返して行っている実態もあるため、ある一定規模の事業所との比較が、当該調査の果たす役割ではないかと思っている。

橋本徹委員

私は総務委員会に所属しているが、確認のために改めて聞く。

採用関係について、事務局長説明要旨に「東京都内で試験を実施する職種を「全ての技術系職種」へと拡大するなど、新たな受験者層の獲得による有為な人材の確保に努めました」とあるが、拡大によって受験者数はどのように伸びたのか。

採用給与課長

令和2年度に実施した採用試験について、大学卒程度の技術系職種に係る受験者数は145名であり、そのうち約22%の32名が東京会場における第一次試験の受験者である。参考までに令和3年度の状況を説明するが、大学卒程度の技術系職種に係る受験者数は129名であり、そのうち約28%の36名が東京会場における第一次試験受験者である。

## (10月19日(火) 教育庁)

江花圭司委員

予算執行説明資料476ページ、福島スクール・サポート・スタッフ事業について聞く。80校に82名を配置し、新型コロナウイルス感染防止対策や令和元年台風第19号被災支援との実績であるが、どのような者をスクール・サポート・スタッフとして任用しているのか。

義務教育課長

スクール・サポート・スタッフは退職教員、PTA職員、校長が自ら依頼した者などを任用しているが、地域や学校によって様々である。

江花圭司委員

スクール・サポート・スタッフの報酬体系は、どのようになっているか。

義務教育課長

スクール・サポート・スタッフの時給は現在839円であり、大規模校に配置している者は年間836時間、新型コロナウイルス感染防止対策対応として配置している者は年間768時間以内の勤務である。

江花圭司委員

予算執行説明資料486ページ及び調査資料57～59ページ、修学旅行キャンセル料等支援事業について聞く。補助実績は福島市内の学校が多く、会津方部では喜多方桐桜高校、浜通りでは相馬東高校や原町高校などで実績はあるものの、全県的に見ると交付申請を行っている高校とそうでない高校の地域差が大きいと感ずる。福島方部の高校は多数の実績があるが、会津方部が少ないのはなぜか。配分の考え方等について聞く。

高校教育課長

令和2年度の修学旅行キャンセル料等支援事業は、48校の6,718名を対象に実施したが、特段何らかの影響を受けて地域ごとにはばらつきがあったわけではない。各学校においては、PTAに対する説明会やアンケートに基づく意向を酌みながら行き先の変更、延期などを判断した結果、最終的に中止と決定しているため、地域ごとで相互の影響はないものと考え

える。

江花圭司委員

予算執行説明資料494ページ、学校給食モニタリング事業について聞く。各市町村では様々な意見が出ているが、もうやめた方がよい、業務委託もやらないとの声を聞く。検査総体数は3,386検体とあるが、どのような検出状況だったのか。

健康教育課長

3,386検体全てで未検出であった。

江花圭司委員

決算審査になじまないかもしれないが、今後の方針について聞く。

健康教育課長

委員指摘のとおり、様々な意見が出ていることは我々も認識している。今後、県としては他部局で実施しているモニタリングの状況等と連携を図りながら進めていきたい。加えて今回、処理水の海洋放出に伴う様々な問題により、残念ながら新たな風評被害なども懸念されるため、そのような状況も加味しながら検討していきたい。

江花圭司委員

モニタリング検査を実施するのはよいが、風評を増長させない取組も大切ではないか。今後は、そのような考え方も方針に反映させるよう願う。

次に、予算執行説明資料507ページの天井落下防止対策工事について、施工した学校及び当該校の現状を聞く。

施設財産室長

天井落下防止対策工事については、一定の基準を超える規模のつり天井を改修することとしており、令和2年度までに全学校の改修工事が完了した。

江花圭司委員

改修が完了した学校に、会津学鳳高校の体育館は含まれているか。また、改修を行うこととなった原因は何だったのか。

施設財産室長

会津学鳳高校の体育館天井からのボルト落下に関連する内容だと思うが、当該校はつり天井ではなく一般的な構造の天井であり、地震の影響によりボルトが破断して落下したと考えられる。なお、昨年度中に天井全てのボルトを点検し、落下の危険性がない状態を確認している。今回のつり天井工事とは別に、現在ボルトの品質や構造上の問題などを含めて、業界団体と原因究明に努めている。

江花圭司委員

会津学鳳高校のPTAや関係者等からは、作為的に手を加えなければよほどのことがない限りボルトの落下は考えられない等の様々な意見が寄せられているため、早期の原因究明及び安全対策を確実に実施願う。

次に、調査資料48ページの特別天然記念物カモシカ保護対策事業費について聞く。負担先は栃木県とのことだが、尾瀬のニホンジカ問題と関係しているのか。

文化財課長

当該事業は、越後、日光、三国山系におけるカモシカの生息数を調査する事業であり、本県、栃木県、群馬県が各県で負担金を拠出し、合同調査を行っている。

江花圭司委員

尾瀬ではニホンジカによる植物の芽などの摂食被害が問題であるが、この事業は生活環境部とどのように連携を図っているか。

文化財課長

生息数の情報など、調査結果を生活環境部と共有し連携を図っている。

橋本徹委員

調査資料34ページの高等学校授業料について、過年度分の不納欠損額3万円の内容を詳しく聞く。

財務課長

授業料の未納分を不納欠損と処理した。

橋本徹委員

不納欠損として計上した理由等を聞く。

財務課長

収入の見込みが立たなくなったため、令和2年度において不納欠損と処理した。

橋本徹委員

収入の見込みがないため不納欠損の処理を行ったのは理解しているが、その理由を説明願う。

財務課長

個別の細かな内容が手元にないためすぐに回答できないが、通常、未納分の授業料については、収入確保対策として電話による督促や納入依頼を行っている。しかし、今回の未納分は、収入として見込むことが困難と判断したものである。

橋本徹委員

次に、調査資料30ページの歳出決算額における不用額が約31億円とのことだが、同資料39ページの処理状況調でも、不用額が多額に上っているとの指摘を受けている。この約31億円の不用額について、対前年度比の状況を説明願う。

財務課長

確認のため、少し時間をもらいたい。

矢吹貢一副委員長

ただいまの質疑に対する答弁は後ほどとする。

三村博隆委員

橋本委員の質疑に関連するが、調査資料34ページの高等学校授業料について聞く。収入未済額の過年度分が178件、現年度分が39件となっているが、過年度分の件数は令和2年度においてどの程度圧縮できたか。

財務課長

授業料の過年度分における収入未済額については、様々な対策を行い解消に向けて回収しているところである。未納件数は各年度ごとにばらつきはあるが、しっかりと対策を講じた結果を実績として計上している。

三村博隆委員

調査資料に記載されている件数は前年度比でどの程度圧縮できたかとの趣旨で聞いたが、結局は様々な対策を行っているにもかかわらず徴収が困難と判断し、3万円を不納欠損として処理したものとする。

収入未済を減らすために、各学校で家庭訪問や面会等の相当な労力を費やしているものと理解はするが、労力に対して収入未済がどの程度圧縮されたかとの観点からは重要である。不納欠損処理の決定に至る過程において、今後の収入見込みが困難と判断する基準は設けているのか。

財務課長

不納欠損処理の決定に当たっては財政課との協議が必要になることから、各学校の状況を勘案し、総合的に整理した上で収入見込みが困難であると判断している。

三村博隆委員

本来負担しなければならない授業料を公平に納入してもらおう努力は必要であるため、今後も客観的な考え方により判断願う。

次に、予算執行説明資料503ページ、翌年度事故繰越の執行内訳について、教育センター費における県立学校IT環境整備事業の内容を聞く。

施設財産室長

県立学校 I T環境整備事業は、県立学校における LAN回線の整備工事である。授業に影響のない春休み中に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策で入試の回数が増えたため春休み中に工期を確保できなかったこと、また新型コロナウイルス感染症の影響により LANケーブルをはじめとする物品等の供給が滞ってしまったことから、事故繰越にせざるを得なかった。

矢吹貢一副委員長

先ほど橋本委員からの質疑に対する財務課長の答弁を後ほど行うとしていたが、橋本委員は質疑内容を再度発言願う。

橋本徹委員

調査資料30ページに計上されている不用額約31億円について、同資料39ページの処理状況調においても「不用額が多額に上っている」との指摘に対して、「不用額の抑制に努めている」と記載があるため、どのような方法で縮減に努めているかとの趣旨で聞いた。まず、不用額における対前年度比の状況を聞く。

財務課長

約31億円の不用額は極めて多額であると認識している。縮減に向けては事業の適正な執行管理を行い、なるべく不用額が多額にならないよう対処しているが、予算の性質上なかなか執行できない事業もあった結果、今回の規模の不用額になったと分析している。また、全庁的に不用額の縮減に取り組むよう指示が出ているが、当庁は学校関係の施設整備など予算規模の大きな事業を実施しているため、縮減がなかなか難しい。今後も引き続き執行管理をしっかりと行い、不用額の縮減に取り組んでいきたい。

橋本徹委員

例えば、特別支援学校整備費の工事請負費における不用額については、相馬支援学校が約9億円、聴覚支援学校が約2億円である。先ほどの説明によれば事業見直しに伴う不用額とのことであるが、事業見直しだけでこれほどの差が出るものかと素朴な疑問を感じている。相馬支援学校及び聴覚支援学校について、どのような事業見直しを行ったのか。

施設財産室長

相馬支援学校や聴覚支援学校等の整備に係る予算については、複数年度で実施するために継続費を設定しており、年度ごとの執行残額は翌年度以降に繰り越すこととなる。しかし、逐次繰越予算については、財務規則上は減額できないため、執行残額は最終年度に全て不用額となる。特に令和2年度は、相馬支援学校や聴覚支援学校の寄宿舎、聴覚支援学校福島校の3校が竣工し、継続費の終了に伴う最終的な執行残はどうしても多額になってしまう。

さらに、相馬支援学校については整備段階において遺跡が出土し、試掘調査を行わなければ事業費が決められない事情があった。開校年度は決まっていたため、どのような状況下であっても整備が進められるよう、造成費用や工事の分割発注を可能とするために予算額を多めに積算していた経緯もある。継続費を設定すると最終年度の動きまで見通せない部分があることを理解願う。

山内長委員

修学旅行キャンセル料等支援事業について聞く。当該事業は国庫補助事業と認識しているが、調査資料57～59ページを見ると国庫補助率10割、補助率定額と2種類の記載があるので違いを聞く。また、基本的にキャンセル料全額が補助対象となるのか。

高校教育課長

補助率の違いについては準備不足のためすぐの回答が難しいので、後ほど回答したい。

また、修学旅行に係るキャンセル料や企画料は1人当たり5,000～8,000円程度が大部分であり、全額当該支援事業の対象である。

山内長委員

企画料も補助対象との説明であったが、補助上限額は1万2,090円と聞いている。国が算定した全国一律の上限額だと思うが、算定根拠を聞く。

高校教育課長

委員指摘のとおり、上限額は国が示している額と同額の1万2,000円程度で設定している。

委員から質疑があった、修学旅行キャンセル料等支援事業について説明する。当該事業は地方創生臨時交付金を財源としており、事業費の国庫補助率は10割である。また、1人当たりの補助上限額は1万2,060円であり、文部科学省の修学旅行キャンセル料等支援事業と同額の単価を用いている。

## (10月19日(火) 生活環境部)

江花圭司委員

地域公共交通には大変重要である補助金に関連し、予算執行説明資料128ページの会津鉄道経営安定化補助金における補助金額の算定根拠を聞く。

生活交通課長

会津鉄道と県をはじめとした関係自治体が協議を重ねて3か年にわたる経営改善計画を策定した。輸送人員の見込み数や施設整備の必要性等を基に3か年の収支を確認し、その内容に基づく欠損額を沿線自治体で分担しながら支援していく。

江花圭司委員

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、鉄道会社は大変苦勞していると思う。会津鉄道以外にも経営安定のための補助を行っている公共交通等はあると推察するが、新型コロナウイルス感染症の影響による会津鉄道の減収にどのように対応したのか。

生活交通課長

委員指摘のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が公共交通全体に大きく影響した。会津鉄道は地域の通勤通学に限らず、関東方面からの観光客にとっての移動手段でもあるため観光面の影響が非常に大きく、収入は当初想定約5～6割にも落ち込んだ。国の地方創生臨時交付金を活用し、県と沿線自治体が協調してコロナ禍においても運行を継続している会津鉄道に対し新規の支援を行い、維持確保に努めている。

江花圭司委員

会津鉄道に限らず補助金や交付金がなければ維持確保が難しい公共交通はあると思うため、継続的な対策を実施願う。

最も述べたかったのは、その補助金額で経営維持が守られるかどうかである。致し方ない部分もあると思うが、どうか。

生活交通課長

黒字化との点ではどの事業者も非常に厳しい状況であり、鉄道やバスの各事業者で経費削減等に努め、何とかとんとの経営を維持しようと奮闘しているのが実態である。県としても通常の運行支援や施設整備に係る補助金に加え、昨年度からは沿線自治体と共にコロナ禍の運行継続に対する経費補助等の支援を行い、公共交通の維持確保に努めている。

江花圭司委員

私の選挙区に関する質疑で恐縮だが、猪苗代湖ではヒシが大変繁茂し、どうしようもない状況になっている。予算執行説明資料135ページ、紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業では、刈取り船によるヒシの除去、ビーチクリーナー整備に係る補助と記載があるが、刈取り船とビーチクリーナーを選んだ経緯を聞く。

水・大気環境課長

猪苗代湖に繁茂しているヒシは、委託実施により年間で10日間程度の回収を行った。昨年度は10日間で7.8ha、約94t、今年度は10日間で4.4ha、約101tのヒシを回収した。猪苗代湖のヒシは繁茂面積が拡大しており、昨年度地元団体が調査した結果、約23haも繁茂している状況であった。従来の10日間の回収では十分に刈り取れないため、今年度新たに県が刈取り船を整備している。来年度からは、ヒシが繁茂する7月中旬から9月中旬頃までの約50日間に刈取りを行い、水生植物による水質悪化を抑えていきたい。なお、可能な限り多くのヒシを効果的に刈り取るため、委託実施時と同様の刈取り

船を現在整備している。

また、ビーチクリーナー整備は猪苗代町に対する補助である。同町では約10年前からビーチクリーナーを整備し湖岸の清掃を行ってきたが、老朽化に伴い新しい機器への更新要望があったため、整備に係る補助を実施した。ビーチクリーナーはただ浜辺をきれいにするだけでなく、打ち上げられた水草やヒシなども十分に回収できる。これらを踏まえ、引き続き地元における回収活動の促進を図っていきたい。

橋本徹委員

江花委員の質疑に関連するが、私も10月9日頃に猪苗代湖で地元のロータリークラブと一緒に清掃活動を行った。翌日は筋肉痛になったが、地道に活動していかなければいけないと思った。

以前も海岸の清掃活動に参加したことがあるが、その時は海洋プラスチックごみの惨状に愕然とした。予算執行説明資料132ページ、一般廃棄物対策費の事業実績に海岸漂着物等地域対策推進事業の調査委託と記載があるが、現状を聞く。

一般廃棄物課長

令和2年度から開始した当該調査について、昨年度は新地町、浪江町、いわき市の3か所で調査を行った。各地域で若干の違いはあったものの、漂着物の最多は自然木、ほかにはペットボトル等のプラスチックや農業用のビニールシート、漁船から排出されたと思われる漁具が目立つとの報告があった。

橋本徹委員

決算審査になじまないかもしれないが、現在の漂着状況を聞く。

一般廃棄物課長

海岸に漂着しているごみは、海へ投棄されたものよりも内陸部から流れてきたごみがかなり多い状況である。昨年度から開始した調査だが、今年度以降も継続して実施する計画である。これまでごみを減らすための3R運動等を推進してきたが、関係するリーフレットに海へのポイ捨て禁止等を記載するなど、啓発にも力を入れて取り組んでいる。

橋本徹委員

以前、テレビ番組で阿武隈川沿いの清掃奉仕活動を視聴したが、後日、その活動が海岸ごみ防止の清掃奉仕であることを聞き、そして内陸部で出るごみが川を伝って海に流れてしまうことを恥ずかしながら知った。前回9月定例会の一般質問でも鈴木文健氏によるごみ拾いのテレビ番組が触れられていたが、このような取組を通じて県も周知啓発により力を入れる必要があるのではないかと。

また、長距離トラックやマイクロバスが停車を横着してポイ捨てしてしまうと思うため、関連するトラック協会や建設業協会等の団体に向けた周知啓発を期待するが、どうか。

一般廃棄物課長

委員指摘のとおり、ごみのポイ捨てが後を絶たない状況であるため、ポイ捨てが目立つ箇所を特定した上で、ポイ捨て禁止看板の設置やごみの集中的な撤去、出先機関や市町村とも連携しながらのパトロール実施等の啓発活動を行ってきたい。

橋本徹委員

ぜひとも取り組むよう願う。

次に、予算執行説明資料122ページのチャレンジふくしま消費者風評対策事業について、「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業の実績が27回とあるが、コロナ禍の中でどのように実施したのか。

消費生活課長

27回のうち16回は、オンラインを併用している。感染対策を行いながらの開催がメインではあったが、一部はオンラインを中心として開催している。

当該事業はこれまで首都圏を対象としてきたが、西日本にはなかなか本県の現状が届いていないこともあり、7割以上は西日本での開催を目標としてきた。しかし、コロナ禍により遠方の開催が厳しかったため、27回のうち西日本では13回、

率にすると約48%の開催となった。なお、全27回の開催で計1,528名の参加があった。

橋本徹委員

西日本を中心に開催を予定していたとの説明があったが、相手方の選定方法を聞く。

消費生活課長

この事業は委託実施であり、委託業者は（株）クリフである。当該事業は県のホームページ等で開催案内を周知しており、実際には県外等で開催したい団体からの申込みを受けて進めている。当課でも、各都道府県の担当課に周知するようPRした上で受け付けてきた。加えて委託業者の努力もあり希望団体を開拓しながら行っており、可能であれば子育て世代や若者世代に聞いてもらえるよう、大学や高校、子育てする人が所属する団体にも重きを置いて取り組んできたほか、県外企業の職場研修等でも活用実績がある。

橋本徹委員

例えば、今ほど説明があった子育てする人が所属する団体等を中心に開催する等の内容については、消費生活課がその都度指示するののか。

消費生活課長

年度当初の委託業者公募審査時に、子育て世代や若者にも考慮しながら募集するよう仕様に記載しており、年度途中の進行管理において申込み団体数や種類等を把握しながら委託業者と情報交換を行い選出している。

橋本徹委員

27回派遣のうち16回がオンライン併用開催だったとのことだが、当初予算にオンライン開催は含まれていないはずである。オンライン開催によって予算はどのように変化したのか。

消費生活課長

当初予算の範囲内でオンライン開催分に係る費用等の内訳を算定し直したため、予算額は変更していない。当初予算は3,125万4,000円で編成しているが、年度途中に変更契約を行い、最終的には2,881万3,000円に減額している。オンライン開催による変更というよりは、当初目標としていた開催回数の達成が困難であることを理由とした変更である。

橋本徹委員

当該事業はフェイスブック等でも発信されていたと思うが、コロナ禍になる前にフグを食べている写真の話があったため、どのような状況か確認したく聞いた。この事業は大変よいと私は思っている。特に西日本に向かうほど、例えばタイバックスーツを着用して過ごしている、双葉郡は誰も居住していない等を本県の現状であるかのように述べる人がいまだにいる。サツマイモの試験栽培で宮崎県から檜葉町に来た者のうち数人が前述のような誤った印象を持っていた。このような事業は継続を臨むが、一方で先ほど触れたように公私混同と感ずる投稿もあったため、その点はしっかり監視、監督するよう要望する。

三村博隆委員

予算執行説明資料123ページ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う誹謗中傷等の防止啓発特設サイトの参加者について、事業内容及び実績に対する現時点での評価を聞く。

男女共生課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見受けられる誹謗中傷や心ない言動を防止するための啓発事業として、昨年10月から取り組んでいる。「優しさは、心を結ぶ。」を合い言葉に開設した特設サイトでは、サイト内のハートを県民一人一人の優しさや励ましの気持ちでクリックするとより大きなハートができる仕組みになっている。共感の気持ちが大きなハートをつくり、思いやりの大切さを県民に伝えていくサイトである。昨年度は35万5,472名の参加実績があり、県としてはサイトを通じて、県民に誹謗中傷の防止や他人を思いやる気持ちが大切であることを伝えることができたと考えている。

三村博隆委員

サイトを通じて思いやりなどを持ってもらうように努めたとの説明と理解するが、今後施策を進める中で、新型コロナ

ウイルス感染症の陽性者はもちろん、ワクチン接種の有無に関しても今後誹謗中傷の増加が予想されるため、国の動向注視や保健福祉部との連携も含めた対応を要望する。

次に、予算執行説明資料125ページの外国出身県民の生活支援事業について聞く。外国人コミュニティー形成支援や日本語学習の機会拡充等、地域住民との摩擦を可能な限り解消する事業かと思うが、日本語教育の基礎講座10回や日本語教育スキルアップ講座3回等の講座における参加者数を聞く。また、このような事業はコミュニティー形成や、外国人が地域住民と摩擦を生まないようにとの考えで進めてきたのか。

#### 国際課長

令和元年度に実施した外国人住民対象のアンケートにおいて、生活する上で何が困っているかとの点で、日本語が分かりにくい、コミュニティー形成の支援を希望すると回答があったことから、当該事業を開始した。

日本語教育の基礎講座及びスキルアップ講座は、地域で日本語を教えるボランティア等が今後高齢化によって減少していくことを想定し、新たな人材育成の掘り起こしを目的に開催した。基礎講座は73名の申込みに対し全課程の受講者が43名、スキルアップ講座は3回開催したが、各回約10名が受講した。

さらに、コミュニティー形成について、福島市及び会津若松市の外国人コミュニティーと地元自治体が共同で外国人向け防災講座を実施した。なお、防災講座は地域のロータリークラブ等からも協力を得ている。このような交流機会を設けることにより、地域住民と外国人コミュニティーが共生し、共に安心して暮らせる社会づくりを目指して取り組んできた。

#### 山内長委員

予算執行説明資料137ページのイノシシ捕獲頭数について、8（1）イノシシ捕獲管理事業における捕獲頭数の4,581頭に対し、9（2）指定管理鳥獣捕獲等事業対象における捕獲頭数は1万3,227頭と記載あるが、この違いを聞く。

#### 自然保護課長

8（1）は狩猟者による狩猟捕獲に対する支援頭数、9（2）は県が委託している（一社）福島県猟友会による捕獲頭数の実績である。

#### 山内長委員

わな等の種類ではなく、委託実施かどうかで分かれているのか。

#### 自然保護課長

狩猟捕獲に対する支援は、市町村が行う狩猟者に対する補助のうちの一部、1頭当たり1万3,000円を県が助成するものである。

#### 山内長委員

委託実施元が市町村と県に分かれているのか。

#### 矢吹貢一副委員長

再度詳しく説明願う。

#### 自然保護課長

8（1）では、イノシシを狩猟する者に対して市町村が補助金を出す、その補助金のうち1頭当たり1万3,000円を県が助成している。一方9（2）では、県が（一社）福島県猟友会に直接委託して捕獲を行っている。

#### 山内長委員

9（2）は委託実施とのことだが、同猟友会に対する補助はないのか。

#### 自然保護課長

委託実施であるため、必要経費は全て県が委託料として負担している。

#### 山内長委員

猟銃やわな等の捕獲方法の違いは関係ないと承知した。

国はイノシシの生息数半減を目標にしているが、県も同様なのか。

自然保護課長

国はイノシシの生息数半減を目標として取り組んでおり、その中で指定管理鳥獣捕獲等事業を創設した。県もその事業を活用しながら、イノシシの被害防止に向けて取り組んでいる。

山内長委員

猟友会も高齢化が進み、各市町村で会員が減少傾向にあると思うが、県としてどのように認識しているか。

自然保護課長

委員指摘のとおり、猟友会の高齢化が進み会員数が思うように増えないのが現状である。本県の狩猟者登録数は平成22年度で4,779名だったが、震災、原発事故後の23年度には3,328名と大きく減少した。その後野生鳥獣の問題が非常に大きくなってきたため、狩猟者を確保すべく講習会への支援や新規狩猟免許取得者に対する初期導入経費の助成等に取り組んできた結果、昨年度には4,278名まで回復してきた。狩猟者の確保・育成は課題であると認識しているため、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

山内長委員

県の支援策拡充により登録者数が回復していると認識するが、やはり若者世代の登録が増えないと厳しい部分もあると思うため、引き続き取り組むよう願う。

今年に入りイノシシの捕獲数が少ないとの話を聞く一方、カワウは逆に多い気がするが、生息状況をどのように把握しているか。

自然保護課長

平成29年度から令和3年度までを期間とした第3期福島県カワウ管理計画に基づき、現在も対策を進めている。当該計画の策定時点における推定生息数約1,770羽の半減以下を目標に取り組んできた結果、2年度には952羽まで減少してきた。しかし、被害は継続して発生しているとの話も聞くため、今後は次期管理計画策定の検討を進めていく中で、引き続き、被害の軽減に向けて有識者から意見をもらいながら取り組んでいきたい。

山内長委員

カワウの生息数は減少しているが、まだ被害はあると認識した。自宅の池の鮎がカワウに食べられて少なくなった話を耳にしたことがあったため、カワウの生息数が多いイメージがあった。

次に、先ほど説明があった調査資料8ページの収入未済額の内訳について、代執行以外は何か。

生活環境総務課長

内訳は調査資料18ページにより改めて説明するが、産業廃棄物の不法投棄に係る代執行分は27億108万910円である。ほか約1,570万円は、太陽光パネルの導入等支援を行う福島県再生可能エネルギー導入による防災拠点支援事業において、事業者の不正が発覚し返還を求めた補助金の返還分である。

山内長委員

不法投棄の代執行は致し方ないとも思うが、やはり税金での対応になるのか。

産業廃棄物課長

まず詳細を説明する。県は過年度に県民の生活環境保全上の支障が生じる恐れがあると判断し、産業廃棄物の不法投棄や不適正保管に係る行政代執行を5件行っている。

うち1件は、平成16年度に旧小高町に不法投棄された硫酸ピッチの撤去処分であるが、行為者が不明であり行政代執行に係る経費を求償する相手がおらず求償していない。

残り4件は求償を行っている。4件のうち1件は、平成24～25年度に行った川俣町の旧最終処分場に係る事案である。産業廃棄物の最終処分場跡地ののり面が崩落する危険があったため対策工事を実施したが、昨年度に費用全額の求償を完了している。

残り3件は、平成4～5年度に実施したいわき市沼部町の廃坑跡地に不法投棄された廃油の回収等に係る事案、10年度

に実施したいわき市四倉町で不適正に保管されていた廃油入りドラム缶の撤去等に係る事案、14～15年度に実施した広野町で不適正に保管されていた廃油入りドラム缶の撤去に係る事案である。

費用全額の求償が完了した川俣町の旧最終処分場に係る事案については、事業者や役員の財産調査により多数の不動産の所有等が判明したため、県が差押えを行い事業者に返済計画を提出させて完納に至った。

その他の事案は、代執行の実施から長くて約30年近くの年数が経過しており、債務者も高齢になり資力もない状況となっているが、引き続き支払いを督促するとともに、訪問による生活状況の確認や定期的な財産調査を実施するなどして費用回収に努めていきたいと考えている。

## (10月20日(水) 保健福祉部)

江花圭司委員

部長説明で触れていた、外国人介護人材の受入れ環境の整備について聞く。私の地元でも多くの人材を受け入れているが、ホスピタリティー教育及び地域での生活や滞在に係る指導内容を聞く。

社会福祉課長

昨年度は、外国人受入れ制度の理解を深めるため、外国人受入制度理解研修会を開催した。また、介護の基本やコミュニケーション技術、移動、食事、衣服の着脱等を学ぶ外国人介護人材フォローアップ研修会も開催し、24名が参加した。

江花圭司委員

受け入れている医療機関や滞在先の所在は市町村であるが、県と市町村の役割分担を聞く。

社会福祉課長

当該研修は、外国人材の受入れ施設を対象に実施している。生活相談等の技能実習生へのフォローについては県が直接実施するが、市町村等は例えば(公財)福島県国際交流協会等が実施する在住外国人に対する相談支援窓口の紹介等により、支援を行っている。

江花圭司委員

次に、調査資料53～55ページの不能欠損額及び収入未済額について聞く。コロナ禍において生活困窮者が増加傾向にあると思うが、介護施設入居者の家族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、施設等で治療中のため毎月の支払いができなくなったとの相談を数件受けた。その場合は督促しても結局支払えないため、差押えに至るケースもある。また、相談先として各市町村の社会福祉協議会を案内されても、窓口が分からない、解決手法が分からないとの声が結構寄せられた。収入未済から不納欠損にならないよう、コロナ禍における対応を聞く。

児童家庭課長

児童福祉施設の入所費負担金を例に説明する。当該負担金は、児童虐待等の様々な事情により家庭での生活ができず施設に入所している児童の保護者に求める養育費用である。収入未済への対応について、まずは徴収促進要綱に基づき、各保健福祉事務所等が納付期限から約3か月を経過した者に対し、個別に徴収計画を作成して電話での催告や家庭訪問等に取り組んでいる。

委員指摘のとおり、コロナ禍の影響でシフトが減少し収入が厳しくなった保護者がいる一方、中には働く意欲がない等の保護者もあり、各保健福祉事務所ではそれまでの取組を四半期ごとに点検し、長期化または高額な滞納者についてはその都度徴収方法を再検討しながら納入に向けて努めている。

引き続き各世帯の状況をよく確認し、適切に納入されるよう取り組んでいく。

江花圭司委員

社会福祉協議会は想像していたが、保健福祉事務所もなのか。知り合いにも周知したいと思う。

昭和50年代生まれの自分たちは、就職氷河期世代でもある。前回9月定例会の一般質問でも触れたが、その世代がハロ

ークで職を探しても、就職氷河期世代限定で募集している事業所が少ない。その世代が子育て世代でもありコロナ禍で困窮している現状が多々見受けられるため、解決手法の周知に努めるよう願う。

次に、予算執行説明資料177ページの遺家族等援護事務経費、(4) 各種特別給付金等の裁定について、支給の遅れは新型コロナウイルス感染症による影響だったのか。

社会福祉課長

新型コロナウイルス感染症による影響ではない。第11回特別弔慰金請求が開始しているが総件数が2万件を超えるため、懸命に処理を行っているもののどうしても遅れが生じている。

江花圭司委員

次に、予算執行説明資料174ページのICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業、(3) 生産性向上発信会議について、タブレット等の活用で生産性の向上につながるのか。また、開催実績1回で成果は生まれたのか。

高齢福祉課長

まず(1)、(2)の事業内容も説明するが、HALやマッスルスーツ等の介護ロボット導入支援、見守りセンサーや入浴、排泄介助等に係る機械導入、介護ソフトの導入や通信環境整備などの支援を行う事業である。それらに加えて生産性向上に寄与する情報発信としては、事業者による各種機械等の導入について、コンサルタントを入れて効率的かつ効果的な機械の使用方法を検討して支援している。

江花圭司委員

ICT活用に関連するが、予算執行説明資料210ページの1(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業について聞く。佐賀県では既に約5、6年前から救急体制においてICTネットワーク基盤を整備し、大きな成果を上げている。県内でも広域圏で動きがあるものの、県全体としては医療体制に係る情報共有が図られていない。広域圏の中でネットワーク等を情報共有しても、例えば広域圏外の福島県立医科大学に救急搬送される場合の救急医療では、なかなか連携は生まれなため、その現状を踏まえると1(1)の事業は大変重要だと思う。しかし、県として各市町村や広域圏と連携しつつ、同じプラットフォームで基盤を整備していかなければならないと思うが、考えを聞く。

地域医療課長

基盤は大きく2つあるが、1つは県内の医療機関に係る情報を共通化したふくしま医療情報ネット、もう1つは診療情報を共有できるキビタン健康ネットである。医療情報ネットは診療情報を幅広く共有できるため、消防とも動きを共有しながら運営している。

県としても消防との連携は重要と認識しているため、今後もさらに意識して取り組んでいきたい。

江花圭司委員

今の説明は、令和2年度から既に全県下でネットワークが共有されており、今後は達成できていない課題を解決していくと理解してよいか。あわせて、その未解決の課題を聞く。

地域医療課長

説明不足で申し訳ないが、ネットワークの共有には昨年度以前から取り組んできた。救命救急率の向上を図る上では、さらなる取組として消防で記録した心電図を医療機関に伝えるスキームの構築など、消防と医療機関のより具体的な連携が今後の課題になると思う。心電図の記録が迅速に医療機関へ伝達可能となれば必要な治療スタッフを集めて速やかに治療へ移行できると思うため、今後は消防と協議しながらそのような新たな取組を進め、連携を図っていきたい。

江花圭司委員

ICTと医療ネットワークの各分野は日々進化していくと思うため、課題解決に向けて継続的に取り組むよう願う。

矢吹貢一副委員長

江花委員に述べるが、決算内容に即した内容で質疑するよう注意願う。

江花圭司委員

調査資料330ページ、福島県ユースプレイス自立支援事業補助金について聞く。ユースプレイスは民間団体の取組から派生する形で県内各地に普及してきたと思うが、利用者数及び利用者の増減を聞く。また、県はひきこもりや自立を目指す人々への支援を目標として掲げていると思うが、達成状況を聞く。

こども・青少年政策課長

令和2年度の利用者数は、県全体で82名である。そのうちの例だが、就労や進学等の次のステップにつながったケースが18名、ユースプレイスから他のサポート機関に移行したケースが7名である。

実利用者がその都度変わる場合があり、それに対してどのようにサポートしていくかが重要である。各個人の状況や事情によって抱える困難が異なるため、様々な状況に応じてユースプレイスが支援を行う。先ほど例としても述べたが、行く行くはユースプレイスから次のステップに移行できるよう県も取り組んできた。

江花圭司委員

県内にユースプレイスは6か所あるものの、昨年度の利用実績は82名とのことであった。ユースプレイスの重要性は理解しているが、もう少しブラッシュアップした取組方法はないのか。運営団体がもう少しうまく自立支援できる形で指導していかないと、せっかくよい事業なのに利用者も少なく費用だけがかかっている印象を持ってしまう。現在の取組状況及び今後の取組内容を聞く。

こども青少年政策課長

ユースプレイスでは、運営団体が利用者に対してひきこもりから次のステップに移行できるよう、社会性を身につけたり仕事の意欲を高めるなどにより、最終的には社会的な自立を目標としているが、各団体のプログラムで進めているのが実情である。県は、市町村が行う事業に対して、運営費の一部を補助してきた。

橋本徹委員

昨年度はコロナ対策に尽きた1年かと思う。司令塔の役割を担う保健福祉部に改めて感謝と御礼を述べる。

新型コロナウイルス感染症について、昨年度は第1、2等の波があったが、保健福祉部の所管内における他部署からの応援職員や、保健所への派遣等職員体制に係る状況について、決算関係資料への記載があってもよいと思った。大まかで構わないので、保健福祉部の職員は最大何人増えたのか聞く。現在は感染状況が落ち着いているが、通常業務に戻ったのか。

保健福祉総務課長

委員指摘の内容については、調査資料に記載はない。新型コロナウイルス感染症は保健福祉部のみの対応が到底困難な状況であるため、全部局から派遣されている応援職員で構成する対策本部の体制で取り組んでいる。対策本部には総勢130名以上の職員が配置されており、うち保健福祉部の職員は約70名である。感染状況によってはどうしても急激に多数の応援職員が必要となる場合があり、最近の第5波においては最大150名程度の職員が対策本部で業務に当たった。昨年度から感染状況等に応じて応援職員数を増減させているが、全部局からの協力を得て全庁一丸で取り組んでいる。

橋本徹委員

調査資料2ページ以降の職員数調を見ると病気休暇の人数が結構目立っており、新型コロナウイルス感染症関係の業務で心身ともに疲れてしまった職員も多いのではないかと聞いて聞いた。これから冬期に向かって再び大きな波が到来する予測もあるため、しっかり対応するよう要望する。

三村博隆委員

調査資料58ページ、証紙収入状況調の環境衛生等に関する証明事務手数料及び同資料59ページの食品衛生等に関する証明事務手数料について聞く。いずれの件数も前年度比で倍増しているが、新型コロナウイルス感染症等により国の施策や県の事業、または社会のニーズの反映等による影響なのか。増えた理由を聞く。

食品生活衛生課長

委員指摘の手数料は、環境衛生関係や食品関係の営業許可証を紛失した際の再交付や、取引先等に提出するための施設

の食品衛生監視指導票の交付に係る証明事務手数料である。前年度比で件数が倍増している理由の解明は非常に難しいが、最初の許可取得時に交付された許可証を紛失した等により交付申請者また事業所の申請によって行われる事務手続であるため、新型コロナウイルス感染症の影響ではないと認識している。

三村博隆委員

新型コロナウイルス感染症の影響ではないかもしれないが、何かしらの社会のニーズや県の事業による影響も増えた要因の一つではないかと思った。当該事務手数料は食品衛生等に関するものであるが、飲食店はコロナ禍の影響で大分厳しい状況にあり、衛生面に対する当たりが強い部分もあると思ったため、しっかり解明しながら進めるよう願う。

次に、予算執行説明資料183ページの子育て支援費、4病児保育促進事業について聞く。事業実績が市町村への助言のみであるが、病児保育に注目が集まっており、昨年度の段階では当該事業はようやく動き出したばかりの状況だったと思う。様々な課題がある中で、ニーズに応じてしっかり対応していかなければならないと思うが、市町村への助言について具体的な内容を聞く。

子育て支援課長

広域利用の協定に基づき病児保育事業を実施している郡山市の病児保育施設を訪問し、現状の確認や事業継続に向けた課題等に係る意見交換を行っている。また、今年度病児保育の新設を計画している田村市に対し、補助制度の説明や申請手続に係る助言を行っている。

三村博隆委員

既存施設における病児保育関係の相談対応や施設に対する指導との説明かと思うが、やはり利用者に関係する課題が多いと思うため、その点をしっかり捉えて指導願う。

高齢福祉課長

先ほどの江花委員の質疑に対する説明内容に誤りがあったため、訂正する。

予算執行説明資料174ページの5（3）生産性向上発信会議について、企業内の説明と述べたが、別事業の内容であった。生産性発信向上発信会議はICTの導入に係る取組を広く紹介するために行ったが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で回数減となった結果の事業実績1回である。今年度は情報発信の取組を改めて検討しながら進めていきたい。おわびして訂正する。